



Good Home

平成30年度障害福祉サービス等の報酬改定がありました。

平成30年3月30日障害福祉サービスの報酬改定が公示されました。ここでは指定共同生活援助における改定内容をご紹介します。

これまでグループホームは基本、介護サービス包括型・外部サービス利用型の2タイプがありましたが、新たに「日中サービス支援型」という類型が追加されました。

○はじめに介護サービス包括型4：1配置の新・旧 基本報酬の比較をし、日中サービス利用型4：1の基本報酬を見てみていきます。

新		旧		新-旧
区分6	661	区分6	668	-7単位
区分5	547	区分5	552	-5単位
区分4	467	区分4	471	-4単位
区分3	381	区分3	385	-4単位
区分2	292	区分2	295	-3単位
区分1、非該当	242	区分1、非該当	259	-17単位

※区分1及び非該当の報酬が大きく改定されました。

参考：厚生労働省ホームページ
平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要より

日中サービス利用型	
区分6	1,014
区分5	898
区分4	816
区分3	633

※日中サービス利用型の基本報酬は一見高く見えますが、日中サービス支援型は重度の方の利用を想定しており、日中支援と夜勤体制が基本報酬の中で求められています。仮に介護サービス包括型4：1区分6に日中支援加算1（2人以上）と夜間支援体制加算1を足して計算してみます。

基本報酬661+日中支援加算1+270+夜勤加算+336=1,267

○次に新設されたサービス類型及び加算をご紹介します。

新設されたサービス類型	日中サービス利用型
新設された加算	夜勤職員加配加算
	看護職員配置加算
	精神障害者地域移行特別加算
	強度行動障害者地域移行特別加算

※新設されサービス・加算以外にも自立生活支援加算の見直しも行われ、入居中に2回、退居後に1回算定可能となりました。

※制度改定の中身を見ていくと、区分1・非該当の方の報酬が下げられ、自立生活支援加算の算定可能回数が変わりました。介護を必要とする方の為の類型「日中サービス利用型」が増えました。新たな加算内容も追加されました。これらの内容を見ると、地域で暮らしたいと望む方への支援や介護を必要とする方の受け入れがグループホームサービスには望まれているようですね。

香取圏域利用者交流会



平成29年度最後のイベントとして3月24日(土)香取圏域利用者交流会を香取市佐原諏訪上野球場にて開催し、総勢43名の方に参加いただきました。自然あふれる環境の中、キックベースにフライングディスクを実施して楽しい時間を過ごすことができました。

今回は香取圏域の事業所からスタッフ派遣をいただきました。ご協力をいただきました皆様ありがとうございました。



☆今後の予定☆

- ・ 5月25日10:00～ 香取圏域設置者の集まり
会場：高萩福祉センターボランティア室
- ・ 8月3日13:30～ 新規開設セミナー
会場：千葉市生涯学習センター 大研修室



この前まで桜が咲いていたと思っていましたが、あっという間に梅雨が到来しますね。アジサイの花が綺麗に咲いて、カタツムリが目目を伸ばしてキョロキョロしだすかな。体調の崩しやすい時期でもあります。お腹を出して寝ないよう気をつけましょう。



発行者 香取障害者支援センター グループホーム支援係

住所：〒287-0101 千葉県香取市高萩1100-2

(高萩福祉センター2F)

電話番号：0478-79-6919 FAX番号：0478-75-1688

E-mail：ya-hayashi@rosario.jp

